

タンザニア

主要データ

国名〔英名〕	タンザニア連合共和国〔United Republic of Tanzania〕
面積(km ²)	947,300
海岸線延長(km)	1,424
人口(百万人)	52.5
人口密度(人/km ²)	55.4
GDP(十億 US\$)	46.70
一人当り GDP(US\$)	889.82
主要鉱産物：鉱石	金
主要鉱産物：地金	-
鉱業管轄官庁	エネルギー鉱物省(Ministry of Energy and Minerals)
鉱業関連政府機関	タンザニア地質調査所(GST: Geological Survey of Tanzania) タンザニア鉱物資源監査局(TMAA: Tanzania Minerals Audit Agency) 天然資源研究所(MRI: The Mineral Resources Institute)
鉱業法	The Mining Act 2010(鉱業法 2010)(2010年11月施行)
ロイヤルティ	ウラン 5%、宝石用原石、ダイヤモンド 6%、金、銅、銀、PGM等の金属鉱物 6%、その他の鉱物(建設資材、塩、工業用鉱物等) 3%
外資法	—
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	Environment Management Act 2004(環境管理法)及び鉱業法に準拠する各種の鉱業規制(the Mining Regulations)
鉱業公社	STAMICO (The State Mining Corporation)
鉱業活動中の民間企業	Acacia Mining、Anglo Gold 等
近年の鉱業関連問題 (資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等)	2017年3月に精鉱・鉱石の輸出禁止令が発出されたことを皮切りに、7月にはロイヤルティの引き上げや新たな輸出税を含む、資源の契約を強制的に再交渉または解消させることが可能な法案3件が成立、さらには新規の鉱業権の発給を停止するなど、鉱業に対しての政府のコントロールを強める動きを見せている。一連の動きの詳細は7. その他のトピックスで後述。
2016年のトピックス	・ 特になし

1. 鉱業一般概況

タンザニアでは、複数の金鉱山が操業しており、金生産量は2016年の世界生産の1.4%を占めている。この他、鉄鉱石、ニッケル、銅、白金族、錫、コバルト、銀、石灰石、塩、リン、石炭、ウラン等の鉱物資源が確認されている。Bank of Tanzaniaの統計資料によれば、2015年の鉱産物輸出額は11.42億US\$と全体輸出額の24%を占め、鉱産物輸出額のうち金は90%以上を占める重要な輸出品となっている。タンザニアはアフリカで4番目の金産出国となっている。また同国のGDPに占める鉱業セクターの比率は2015年に4.0%で、成長率は前年比9.4%であり、2014年1月にMuhongo元エネルギー鉱物大臣は2025年までにGDPに占める鉱業セクターの比率を10%まで引き上げることを目指

すと発言している。探鉱に関しては、外資による金の探鉱が活発だが、それ以外にもウランやニッケルの探鉱プロジェクトの他、レアアース、グラファイトの探鉱も行われている。

2. 鉱業政策の主な動き

● 2010年の鉱業法

エネルギー鉱物省は同国の全体の開発計画を定めた「The Tanzania Development Vision 2025」に基づき、今後25年から30年かけて官民パートナーシップを元に環境と安全面に配慮したより統制の取れた鉱業の発展を目的に「The Mineral Policy 2009」を策定した。探鉱及び採掘事業に民間投資を引き続き招致するとともに、戦略的なプロジェクトについては同国経済と高付加価値化のために政府が参画するとしており、2010年に施行した鉱業法「The Mining Act 2010」にもその政策は反映されていた。

現行鉱業法における探鉱事業については、先願主義により探鉱権 (Prospecting Licenses, PLs) を取得し、300Km²上限に、当初4年間の探鉱期間が付与され、その後3年、2年と2回の更新が可能となっている。またFSを完了するために別途2年間の追加期間が認められているため、最長11年間の探鉱が可能であるが、更新の都度、鉱区は50%減少される。FSの結果をもって探鉱権は鉱業権 (Mining License) 又はCAPEXが1億US\$を上回るプロジェクトについては特別鉱業権 (Special Mining License) に移行される。鉱業権の場合は、10年間若しくはマインライフのどちらか短い期間が採掘期間として付与され、特別鉱業権の場合は、FS結果に基づくマインライフが採用される。また、特別鉱業権の場合は、政府との間で鉱業開発契約 (Mining Development Agreement) を別途締結する必要があり、政府は当該契約に基づきフリーキャリーインタレストの権利を有する。なお、鉱業ロイヤルティについては主要データに記載のとおり鉱産物の精錬又は売却時の鉱物の市場価値に以下の比率が課されることになる。

しかし、現在精鉱・鉱石の輸出禁止や新たな規制 (ロイヤルティの引き上げ、政府持ち分の変更等) が行われており、鉱業法へ踏み込んだ内容となっている。また新規の鉱業権の発給も停止されていることから、今後鉱業法自体が大幅に改定される可能性も大いにあると考えられる。

3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(1) 主要金属鉱石生産量

表 3-1. 金属鉱石生産量

鉱種	2014年(t)	2015年(t)	2016年(t)	対前年増減比(%)	世界シェア(%)	ランク
金	40.6	45.8	43.9	-4.1	1.4	20

(出典: World Metal Statistics Yearbook 2017)

(2) 主要金属地金生産量

データなし

(3) 主要金属消費量

データなし

(4) 主要金属輸出入

表 3-2. 金属輸出入

鉱種	2014年(t)	2015年(t)	2016年(t)	対前年増減比(%)	主な輸出相手国
鉄鉱石	0.1	0.1	1.7	2,422.4	南ア

マンガン鉱石	598.0	0.0	0.0	-	南ア
ニッケル鉱石	0.9	3,521.8	1,404.6	-60.1	中国、カナダ

(出典 : Global Trade Atlas)

(5) 主要金属輸入量

表 3-3. 金属輸入量

鉱種	2014年(t)	2015年(t)	2016年(t)	対前年増減比(%)	主な輸入相手国
鉄鉱石	0.0	3,000.5	0.6	-100.0	インド
銅鉱石	21.4	73,014.2	42,420.0	-41.9	インド
マンガン鉱石	21.3	0.0	21.8	1,087,400.0	南ア

(出典 : Global Trade Atlas)

4. 鉱山・製錬所状況

表 4-1. 鉱山一覧

鉱山名	権益所有企業(権益 : %)	鉱種	2016年生産量	備考
Bulyanhulu 鉱山	Acacia Mining(100) (前 Africa Barrick Gold)	金(千 oz) 銅(t)	289.4 2,899	
Buzwagi 鉱山	Acacia Mining(100) (前 Africa Barrick Gold)	金(千 oz) 銅(t)	161.8 4,467	
North Mara 鉱山	Acacia Mining(100) /前 Africa Barrick Gold	金(千 oz)	378.4	
Minjingu 鉱山	Minjingu Mines and Fertiliser (100)	リン(t)	10.000	生産能力

(出典 : 各社年次報告書、USGS 等)

5. 探鉱状況

表 5-1. 探鉱状況

プロジェクト名	鉱種	権益保有企業 (%)
Bagamoyo West	イルメナイト、ルチル、ジルコン等	Strandline Resources Ltd. (100)
Bahi North	ウラン	Uranium One Inc(100)
Chilalo	グラファイト	Graphex Mining Ltd. (100)
Chiliogali	グラファイト	Prospect Resources Ltd. (100)
Epanko	グラファイト	Kibaran Resources Ltd. (100)
Fungoni	イルメナイト、ルチル、ジルコン等	Strandline Resources Ltd. (100)
Haneti	ニッケル、白金、パラジウム、金、リチウム	Kibo Mining (100)
Kabanga	ニッケル、コバルト、銅、白金、パラジウム	Glencore(50), Barrick Gold Corp(50), Kabanga Holdings Ltd. (NA)
Kigoma	銅、金、銀	Walkabout Resources Ltd. (75), 非公開 (25)
Kigoma I	銅、金、銀、亜鉛、鉛	Walkabout Resources Ltd. (75), 非公開 (25)
Kigoma II	銅	Walkabout Resources Ltd. (85), 非公開 (15)
Kiswere	イルメナイト、ルチル、ジルコン等	Strandline Resources Pty Ltd. (25), Rio Tinto (75)
Kitambula	イルメナイト、ルチル、ジルコン等	Strandline Resources Pty Ltd. (100)
Liganga	鉄鉱石、チタン、バナジウム	Sichuan Hongda Co.Ltd. (80), National Dev.Corp of Tanzania (20)
Lindi Jumbo	グラファイト、バナジウム	Walkabout Resources Ltd. (100)
Lupa	金、銀	Shanta Gold Ltd.
Mafia	イルメナイト、ルチル、ジルコン等	Strandline Resources Pty Ltd. (100)
Mahenge	グラファイト	Black Rock Mining Ltd. (100)
Mahenge Liandu	グラファイト	Armada Capital Plc (100)

Makete	白金、パラジウム、ロジウム、ニッケル、銅、コバルト	Walkabout Resources Ltd. (100)
Merelani	グラファイト	Sky Assoc. Group Ltd. (50), State Mining Corp of Tanzania (50)
Merelani-Arusha	グラファイト	Kibaran Resources Ltd. (100)
Mibango	ニッケル、コバルト、白金、パラジウム、銅	Indiana Resources Ltd. (100)
Mkuju River	ウラン	Uranium One Inc. (13.9), ARMZ Uranium Holding Co.
Mohanga	リチウム、タンタル、金	Liontown Resources Ltd. (100)
Nachingwea	グラファイト	Indiana Resources Ltd. (85.8), MMG Ltd. (14.2)
Nachu	グラファイト、金	Magnis Resources Ltd. (95), Government of Tanzania (5)
Ngualla	レアアース、ニオブ	Peak Resources Ltd. (75), IFC (5), Appian Capital Advisory LLP (20)
Panda Hill	ニオブ	Cradle Resources Ltd. (50), Tremont Investment Ltd. (50)
Tanga	イルメナイト、ルチル、ジルコン等	Strandline Resources Pty Ltd. (100)
Zanzui	ニッケル、コバルト、鉄鉱石、マグネシウム、ボーキサイト	Blackdown Resources (UK) Ltd. (90), African Eagle Resources Plc (10)

(出典：各社 HP 等)

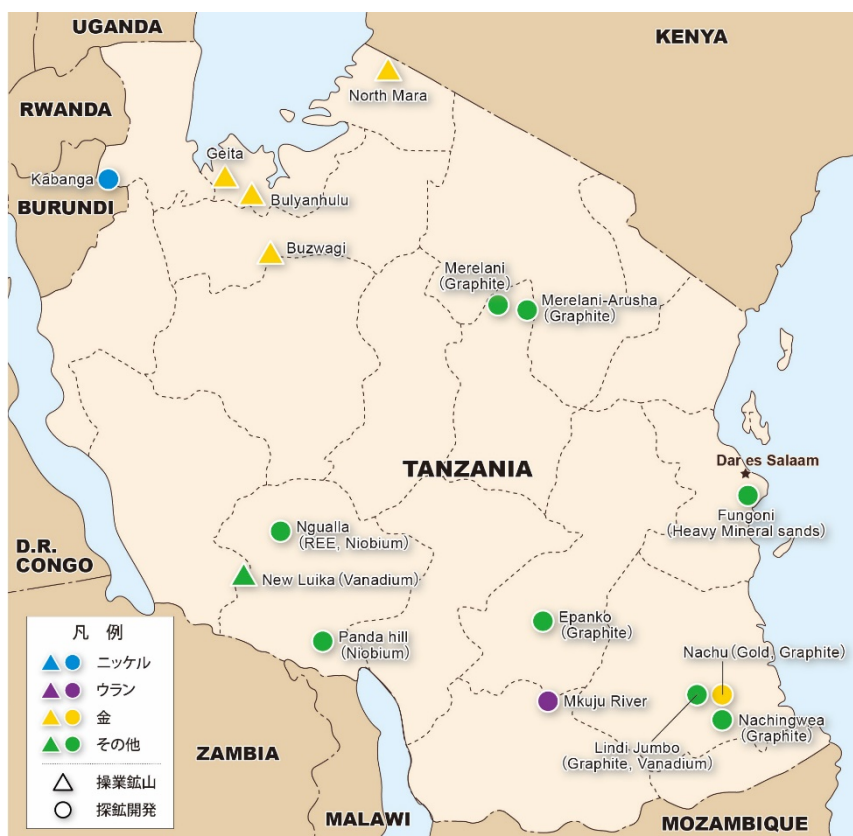


図 1. 主要鉱山・探鉱プロジェクト位置図

6. 我が国との関係

(1) 日本への輸出

表 6-1. 日本への精鉱及び地金輸出量（グロス量）

鉱種	2014年(t)	2015年(t)	2016年(t)	対前年増減比(%)
銅鉱石	13,248.0	11,803.0	12,932.0	9.6

(出典：財務省貿易統計)

(2) 日本企業による投資状況等

特になし

7. その他トピックス

- ・ 2015年11月、タンザニア大統領に John Magufuri 氏が当選、就任。
- ・ 2017年3月3日付でエネルギー・鉱物省が金、銅、ニッケル及び銀を含む金属鉱物の精鉱及び鉱石の輸出を2017年3月2日から禁止することを発表。金属鉱物の高付加価値化によって、雇用機会の創出、収益の獲得、技術移転を目指すとした。
- ・ その後、禁止に伴って設立された委員会が精鉱・鉱石の輸出に関する調査を行い、大統領にレポートを提出。大統領は、輸出の不正、税逃れがあったとしてエネルギー・鉱物資源大臣の Sospeter Muhongo 氏、タンザニア鉱物資源監査局（TMAA:Tanzania Minerals Audit Agency）の Dominic Rwekaza 最高責任者を5月に解任。また、Acacia Mining 社（Barrick Gold 社の子会社）が違法操業と税逃れを指摘される。
- ・ 5月、政府は国内の鉱山企業に対してタンザニアの証券取引所に上場するように指示。
- ・ Acacia Mining 社、Anglo Gold 社は一連の動きに対し法的措置を検討も、Acacia Mining 社は政府の指示に従う旨を表明。
- ・ 6月末、政府は一方向的に鉱業及びエネルギー契約内容の変更もしくは取消を可能とする新規制3法案を議会に提出、承認。7月初めには大統領の署名により発効。これにはロイヤルティの引き上げ（金・銅について4%から6%へ）、既に承認されている精鉱・鉱石の輸出に関してクリアリング手数料1%の徴収、すべての鉱山についてフリーキャリア政府持分を最低16%とする、鉱山会社株式の最大50%までの政府の取得が可能、物資調達にはタンザニア企業が最低25%の持分がある企業からに限定、利益の国外持ち出し禁止、国際調停の禁止等が含まれる。
- ・ 7月、タンザニアで操業をしている豪ジュニア企業の数社がオーストラリア証券取引所での取引を停止される。
- ・ 7月、大統領が鉱業ライセンスの新規発給・更新の停止を命令。
- ・ 7月、政府は Acacia Mining 社に対し、鉱山操業に関して脱税があったとして、1,900億US\$の罰金を課すと発表。その後 Acacia Mining 社は支払いを拒否。
- ・ 7月、大統領は脱税に関する協議が遅延した場合、金鉱山の閉鎖の可能性を示唆する発言。
- ・ タンザニアが鉱業の国有化に向かうのではと一部の報道あり。

(2017.8.3 ロンドン事務所 吉益英孝)